

(別添1)

## 調査研究報告書のサマリー

令和3年度老人保健健康増進等事業

「居住系サービス等における医療ニーズの調査研究事業」

<公益社団法人 全日本病院協会>

### 【報告書の概要】

近年、特定施設、認知症対応型共同生活介護等の居住系施設の増加が著しい。居住系施設は、療養上の世話や看取り、自立支援・重度化防止のため訪問看護・リハビリテーションが必要な要介護者が入所する可能性がある。そのニーズを把握し、適切に訪問看護・リハビリテーションを提供することが重要である。現行の介護報酬では、特定施設、認知症対応型共同生活介護は、原則として外部の訪問看護・リハビリテーションを利用できないが、利用者の状況に応じて利用できるようにすべきという意見が見られる。

本事業では、居住系サービスにおける訪問看護及びリハビリテーションの提供状況や入所後の医療処置・機能訓練の実施状況、課題等について定量的なアンケート調査を横断的に実施するとともに、医療ニーズの評価のために医療従事者による定性的な現地ヒアリング調査を実施し、これらの調査結果に基づき報告書を作成した。

特定施設入居者生活介護、認知症対応型共同生活介護、非特定施設の有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅を調査対象とした。居住系サービスを、介護保険の訪問看護・訪問リハビリテーションを利用できる住宅と利用できない住宅とに分けて横断的な比較を行った。医療保険、介護保険、自費の各種サービスの利用状況と、入居者の傷病、障害像、ADL・IADLについてクロス集計分析を行った。

居住系サービスの入居者4,821人のうち、要介護度の「自立」は2.2%にとどまり、96%以上が要支援・要介護者であった。医療・介護・生活支援等の様々な支援を必要とする入居者に対して、居住系サービスは、ケア・マネジメント、ケアプランの目標として健康管理、ADL・IADLの支援、生きがいづくり等、多様な事項を挙げていた。

入居者の要介護度、傷病、障害像、ADL・IADLの状況等を6つの住宅種類別に横断的に比較したところ、住まい系サービスの入居者像は類似していることが確認された。非特定施設の有料老人ホームとサービス付き高齢者向け住宅の入居者のみに、介護保険の訪問看護・訪問リハビリテーションのニーズがあるとは考えにくく、特定施設入居者生活介護、認知症対応型共同生活介護の入居者にも一定程度の介護保険の訪問看護・訪問リハビリテーションのニーズがあると考えられる。

居住系サービスは「住まい」であり、多様な事業者が運営しており、医療ニーズにどのように対応するかは、事業者が方針や運用を決めることである。入居者は多様な選択肢の中から、自身の希望とニーズに合ったサービスの「住まい」を選択する。

但し、入居者の心身状況や希望は変化することも多々あることから、入居者の心身状況や希望に応じ、柔軟に必要な医療・介護・生活支援等を受けられる環境や制度の整備が望まれる。